

# NPO 法人 那須高原自然学校における新型コロナウイルス対応ガイドライン

2021年2月1日（第1版）

2021年8月31日（第2版）

2022年7月17日（第3版）

2022年12月29日（第4版）

## 1、本ガイドラインについて

NPO 法人 那須高原自然学校（以下、当法人）が実施する主催事業及び受託事業において、新型コロナウイルスに対する考え方や方針を取りまとめたガイドラインであり、宿泊プログラム及び日帰りプログラムのどちらにも適用される。また、当ガイドラインは、自然体験活動推進協議会（CONE）、日本アウトドアネットワーク（JON）、日本環境教育フォーラム（JEEF）が取りまとめた「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業者（以下、自然学校等）における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」を基に、当法人の規模や実情を加味し作成したものである。

なお、受託事業または他団体と連携して行うプログラムに関しては、関わる事業者と新型コロナウイルスに対する考え方のすり合わせを行い、感染対策を施す。

※当ガイドラインは最新の情報を基に、予告なく変更又は追加などを行う場合がある。

## 2、感染防止のための基本的な考え方

- (1) 感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保 ②屋内でのマスクの着用 ③手洗いの実施を中心として感染防止対策に取り組む
- (2) 新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、プログラム企画立案段階よりリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する
- (3) スタッフ、リーダー、事業に係るすべての人に対して、感染防止対策の重要性を理解させる
- (4) スタッフ、リーダー、関係者が感染者となった場合、差別されるなどの人権侵害を受けることのないよう、指導及び円滑な社会復帰のための十分な配慮を行う
- (5) 新型コロナウイルス感染防止対策を施すことにより、日頃より実施している自然体験活動におけるリスクマネジメントを疎かにしない

## 3、プログラム実施の基準

政府の分科会が定める感染状況を示す警戒度レベルに応じ、以下の通りプログラム実施を判断する。

		日帰りプログラム		宿泊プログラム	
		栃木県内	栃木県外	栃木県内	栃木県外
栃木県	BA.5 対策強化宣言	○	○	○	○
	まん延防止等重点措置（ステージ3）	○	×	○	×
	緊急事態措置（ステージ4）	△	×	△	×
国	まん延防止等重点措置（ステージ3）	○	×	○	×
	緊急事態措置（ステージ4）	×	×	×	×

○：実施可能 △：プログラムによっては実施可能 ×：実施不可（またはプログラム変更）

## 4、参加者の参加条件

新型コロナウイルス感染防止対策及び参加者の安全を確保するために、以下の条件を確認の上、参加する  
なお、以下の条件はスタッフにも適用する

- ①活動の3日前から、参加者及びその家族に風邪の症状（発熱、咳、倦怠感などの症状）や味覚障害並びに嗅覚障害が出ていないこと
- ②活動の3日前から、参加者及びその家族が自主療養を含み新型コロナウイルスに感染していない（陽性反応が出ていない）こと。また、自宅待機期間が解除されていること
- ③参加者が通う幼稚園及び保育園並びに学校（小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校など）において「休園・休校」または「学級閉鎖」が発令されていないこと
- ④国の緊急事態宣言が発令されていない都道府県に住んでいること
- ⑤感染防止のため、当ガイドラインやスタッフの指示に従うこと

## 5、具体的な感染防止対策

### (1) プログラム実施前

#### ①参加者

- ・活動の3日前より、健康管理（内容は以下の通り）を行う
  - 毎日の検温（37.5℃以下または平熱からプラス1℃以下）
  - 体調管理（咳、息苦しさ、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、頭痛、吐き気、嘔吐、下痢などがないか）
- ・宿泊プログラムの場合は、所定の書類に上記の健康管理を記録する
- ・手洗い、うがいの徹底
- ・手指の消毒の徹底
- ・大勢の人との接触を避けるなど心掛け

#### ②スタッフ

スタッフも①と同様の対応をする

#### ③事業計画

- ・事業実施場所の感染状況を調べる。可能な限り野外の場所を選択し、室内の場合は換気が可能な場所を選ぶ
- ・参加者の上限は20名とする
- ・プログラムの時間は、密になる時間が長くないように企画する。また、プログラム内容によって適切な時間を決定する
- ・移動の計画の際は、座席配置、換気、消毒を考慮する
- ・プログラム内容は、3密（密集、密接、密閉）を避ける内容とする。また、施設を利用する場合は施設のガイドラインに従う
- ・参加者及び非常勤スタッフへの連絡は、メールや郵送などを使用し、対面は避ける。万が一、必要な場合はオンラインも検討する
- ・体調不良者が出た時の対応マニュアル【(2) ⑦参照】を作成する
- ・緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発令された場合は、プログラム変更を検討する

## (2) プログラム実施中

### ①参加者

- ・集合、解散の時はご家族を含め、マスクを着用する
- ・プログラム中に体調がすぐれない場合は、すぐにスタッフに報告する
- ・マスクの着用については、厚生労働省・文部科学省の方針に従う（以下の資料参照）
- ・マスクを外す際は、十分に距離を保って活動する

新型コロナウイルス感染症対策

### 屋外・屋内でのマスク着用について

○マスク着用は感染対策、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。  
○屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。  
○屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

目安 2m 以上

	距離が確保できる	距離が確保できない
<b>【屋外】</b>	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし
	公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面
<b>【屋内】</b>	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク着用推奨 目安2m以上 ※十分な換気や窓を開け換えている場合は除外可	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨
	通勤を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞	通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう
<p><b>高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。</b> 体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。</p> <p>夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。</p>		

マスクに 向き QR

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症予防の観点から (厚生労働省)

新型コロナウイルス感染症対策

### 子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合には、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

目安 2m 以上

#### 就学児について

(小学校から高校段階)

**マスク着用の必要がない場面**

**屋外**

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動
- 鬼ごっこなど密にならない遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

**屋内**

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べ学習

**学校生活**

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際 ※運動部活動において距離を保つ活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中心外の講義場所や更衣室等、食事や休憩での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

**高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。**

#### 就学前児について

2歳未満  
マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども  
他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

低をつけるポイント

- ▶夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その地域の実情に応じて、講じられている対策がある場合、それら踏まえ対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から (厚生労働省)

厚生労働省 文部科学省

新型コロナウイルス感染症予防の観点から (厚生労働省)

### (以下宿泊プログラムのみ)

- ・プログラム当日には、活動前3日分の健康状態を記録した書類を持参する  
※学校等に提出している書類（コピー）でも可
- ・マスクは毎日交換すること  
※使い捨てマスクはスタッフが回収処分する  
使い捨てでないマスク（布マスク等）の場合は、参加者自身で未使用のものとして分けて収納管理する
- ・プログラム中は朝（7：30頃）と夕（21：00頃）に検温を実施する

### ②スタッフ

- ・活動地域の感染状況を常に把握する
- ・参加者名簿を常備し、緊急時連絡先を把握しておく
- ・小児対応可能な緊急病院の連絡先を把握しておく
- ・参加者及びスタッフの体調を常に把握する
- ・アルコール、マスク、体温計は、予備も含めて備品として保管、携帯する
- ・共有スペース及び共有備品は必要に応じて消毒をする
- ・スタッフと参加者の距離が近すぎないように常に意識する

### ③食事・野外炊飯

- ・野外炊飯など調理をする場合は、器具の消毒を行う
- ・食前は、手洗い、消毒を徹底する
- ・手洗い後のハンカチ、タオルは個人で持参することとし、当法人では用意しない
- ・座席は対面や真横は避け、距離を 180 センチ以上離すことが望ましい
- ・食前、食後はマスクを着用し、食事中は会話を控える
- ・レストラン等施設で食事をする際は、施設のガイドラインに従う

### ④宿泊時

- ・寝袋などの寝具の使いまわしは避ける
- ・参加者同士の距離を可能な限りあける
- ・寝室やテント内の換気を行う
- ・就寝時はマスクを外してもよい

### ⑤入浴時

- ・入浴中も会話を控える
- ・入浴後は、きれいな服に着替える
- ・シャンプーやせっけんなどでしっかりと菌を洗い流す
- ・施設を利用する際は、施設のガイドラインに従う

### ⑥個人備品

- ・参加者同士の備品の貸し借りは原則禁止とする
- ・ハンカチやタオル、スリッパ、マスクなどの衛生用品は各自持参する
- ・肌荒れなどの心配がある場合、手指用消毒液を持参する

### ⑦体調不良者が出た場合のマニュアル

- ・体調不良者・・・別室に隔離し、体調管理を続ける
- ・スタッフ・・・体調不良者に付き添い、隔離する  
体調の変化を観察し、行動記録を取る  
保護者及び緊急時連絡先に連絡をする  
受診・ワクチン相談センター（0570-052-092）に電話をして、状況を報告し今後の対応について相談する  
自分が感染しないように対策を施す（消毒、マスク着用）  
体調など様子を見てからプログラムに戻る。その際はアルコール消毒、マスクなど対策を強化する
- ・その他のスタッフ・・・他の参加者のケアをし、プログラムを進行する  
他の参加者の健康チェックを行う  
状況によっては途中でプログラムを中断、中止する場合がある
- ・保護者・・・参加者を迎えに来てもらう  
医療機関は保護者が連れていくこととする  
診断結果やその後の体調変化については、当法人へ連絡する

### (3) プログラム実施後

#### ①参加者

- ・実施後 3 日以内に感染が判明した場合は、速やかに当法人へ連絡する

#### ②スタッフ

- ・実施後 3 日以内に感染が判明した場合は、速やかに当法人へ連絡する
- ・活動場所、使用備品の消毒を行う
- ・ネームストラップ、軍手などを洗濯する

#### ③感染者が出た場合のマニュアル

- ・新型コロナウイルスに関する相談窓口（受診・ワクチン相談センター：0570-052-092）に連絡をして、状況説明の後、濃厚接触者の判断や今後の対応について相談する
- ・状況により保健所（県北健康福祉センター：0287-22-2257）の指示に従う
- ・関係施設に連絡をする
- ・各参加者、各スタッフに連絡し、濃厚接触の有無を伝える
- ・保健所、医療機関などの要請により、該当者の氏名を含む情報開示請求があった場合のみ、該当者に確認の上、情報を開示する

### <濃厚接触者判断基準>

発症日 2 日前に陽性者と接触があった人のうち

① 対面で手が触れる距離（1m以内）に 15 分以上一緒にいたか？

※接触状況が「対面」「会話」「飲食」「換気の悪い室内」など

② マスクをしないで、活動していたか？

※参加者がマスクをしていても、陽性者が外していた場合も該当

また、あごにすらす、鼻マスクなど、正しく着用できていない場合も該当

→①と②が同時に該当する場合、濃厚接触者の可能性有

③ 長時間の接触（車内、宿泊施設内など）があったか？

④ 陽性者の唾やくしゃみ、それらが付着した物等に触れたか？

※直接接触した後に、アルコールで手指消毒をしていない場合に該当

→③と④いずれかに該当する場合、濃厚接触者の可能性有

## 6、参加者のみなさま、保護者のみなさまへ

当法人では上記のガイドラインに則り、自然体験活動や環境教育を企画及び実施いたします。また、当ガイドラインは当法人のスタッフだけでなく参加者のみなさまにも徹底していただくことにより、新型コロナウイルス感染のリスクを低くすることができます。しかし、共同生活というキャンプの特性や自然学校の大切な想いを実現することは、参加者との距離を保てない場面や飲食を共にする場面があり、もし感染者が出た場合には濃厚接触者になる可能性やクラスター化する可能性が考えられます。ガイドラインと共に、新型コロナウイルスに対するリスクをご認識した上で、ご家族やお子様と話し合い、参加をご検討いただけますと幸いです。

当法人として、多感な青年期に多くの「体験・経験・失敗」や「自然とのふれあい」等を通して個々の感性を養い、生きる力を育成することは青少年の健全な育成には必要不可欠であると考えています。また、このコロナ禍だからこそ「思いやりの心」や「3密を避けた野外活動」が重要であり、今後も多くの方に自然体験活動や環境教育の機会を提供していきたいと思っております。

そして、1日も早く新型コロナウイルスが終息し、みなさまの生活や活動が新型コロナウイルス感染前に戻る日が来ることを願っています。

スタッフ一同